

平成27年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年6月12日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
(文教厚生部門)			
主任指導主事	白濱正博	保険専門監	門田和昭

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
10番 秀 島 和 善 11番 井 崎 好 信

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 発議第2号 白石町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

日程第3 発議第3号 教育予算の拡充を求める意見書について

日程第4 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、秀島和善議員、井崎好信議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、発議第2号「白石町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

○久原房義議会改革特別委員長

皆さんおはようございます。

発議第2号「白石町議会議員定数条例の一部を改正する条例」につきまして、経過の概要並びに提案理由を御説明いたします。

御承知のとおり、平成24年8月に区長会より白石町議会議員定数削減に関する要望書が提出されました。私ども議会といたしましては、大変重く、真摯に受けとめ、平成25年2月の改選後、直ちに議会改革特別委員会を設置し、大変重要な案件であることの認識に立ち、今日まで鋭意調査研究、検討を重ねてまいりました。広く町民の方々からの意見の聴取を初め、県内、県外市町の状況視察、15回に及ぶ特別委員会の開催、また議員全員の提言書の取りまとめ、各常任委員会ごとの討議、全員協議会での議論等を経て、議員定数を18人から16人に改める条例改正案を提案することを決定いたしました。

主な理由といたしましては、まず第1に町民の方の議員定数削減に対しての強い要望、第2番目には本町合併後10年間で3,380人の人口の減少、3番目には行財政改革の一環として町職員定数の削減への取り組み、平成31年には255名までの目標に取り組まれております。それらに対しての議会としての功、4番目には財政状況の変化であります。合併による交付税優遇措置の10年を終了し、今後交付税の減少は必定でございます。

以上のようなことに鑑みまして、総合的に判断し、2名削減の結論に至りました。つきましては、白石町議会議員の定数を削減するため、白石町議会議員定数条例の一部を改正する条例を提出いたします。どうか御審議のほどよろしくお願いいたします。終わります。

○白武 悟議長

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

私は、2名減ではなく18名の議員定数を死守する立場から反対討論をさせていただきます。

反対理由として、以下4点を指摘いたします。

第1は、定数削減で町民の声を届きにくくするとともに、町民の政治参加を狭めることにつながります。白石町議会は、これまで合併前は、有明、白石、福富の3町で46人の議員がいて、町民の要求を細かく聞くことができ、その声が議会に町政によく反映されていきました。2005年1月に合併して初めての合併選挙では28人の議員が誕生しました。合併前を100とすると60.86%になります。これだけでも、町民の声を代弁する議員が少なくなり、議会活動が町民の目に見えにくくなってきた一因でもありました。その後、議員定数がまた大幅に削減され、現在の18人になり、さらに町民の声が議会や町政に届きにくくなってきました。議員定数が28人のときには地方自治法にのっとり一定の基準がありましたが、定数問題に対する法律がなくなり、その後の町民の見方は削減ベースとでも表現したほうがよい方向へ向かわせてしまいました。また、定数削減は、議員になる条件、門戸を狭めることにほかならず、政治家を志そうとする町民にとって立候補をしづらくし、町民の政治参加を制限するものです。

第2に、定数削減は議会の機能を低下させるものです。議会は一人一人の議員を通じて執行部に対し住民の要求を伝える役割、地方自治体という団体意思の決定を行う議決機関としての役割、執行部に対する監視機関としての役割があり、その機能を低下させることとなります。2006年2月に発表された全国市議会議長会都市行政問題研究会の「分権時代における町議会のあり方」に関する調査研究報告書では、議会の役割として政策提案や監視機能を十分に果たすためには相応の議員定数が不可欠である、単に議員定数を減らしているのみでは議会改革足り得ず、削減ありきの議論ばかりで

は議会制民主主義の成熟にはつながらないとしています。地方分権時代において議会に求められているのは、議員定数の削減ではなく、住民の多様なニーズな意思を正確に反映できる議員の数であり、議会議員の本来の役割が発揮できるよう質的向上を図ることが重要です。

第3に、経費削減についてです。議員2人を削減すれば、年間約1,200万円を減らすことができますが、それならば報酬や費用弁償などから議員1人月3万円を減らせば実現できることです。国会や市町村議会では身を削る定数削減だと提案者は強調する傾向にありますが、報酬は削減せず、むしろもっとふやすべきとの主張もありました。これは到底町民の理解を得られるものではなく、今回の定数削減は身を削るのではなく、民意を削るものであります。

第4に、議会改革というならば、定数削減ではなく、より町民に開かれた議会、活発な議論が保障される改革こそ行うときではないでしょうか。確かに町民の中に議員が多過ぎるという声がありますが、これは町議会と議員活動の質を問う声であり、今必要なのは議会や議員に対する不信感を取り除くための議会改革をさらに前に進めることです。議会、議員が常に自己研さんを行い、町民のために働く議会にするための議会改革が必要であって、町民と町政のパイプを補足する定数削減は認められません。

どうぞ各議員の御理解と御支持をお願いして、以上で反対討論を終わります。

○内野さよ子議員

議員定数削減に関する賛成討論をいたします。議員定数については、議員それぞれの考えもありますが、賛成の立場で討論をいたします。

私たち議員が活用している議員必携には、議員の職責という項があり、その中に今日、地域社会は激動する経済、社会情勢の中で日々進展し、変革していることから、議会も行政もこれに的確に対処していかなければならないとあります。議員の適正な定数については、平成17年1月1日、合併前46名が在籍、在職しておりましたが、合併を機に26名となり、そして2期目の平成21年1月には18名で、合併前に比べて28名の削減がなされました。そのような中で、平成24年8月には白石町議会議員定数削減に関する要望書が町内の区長ほか地域の代表者の方々から提出をされました。町民の議会に対する厳しい見方があることに鑑み、議会活動の充実を図る一方で、平成25年3月には議会改革特別委員会を立ち上げ、現状の課題分析を行うとともに、町内外での調査、聞き取りや視察、研修を進めてまいりました。また、特別委員会としては、民意の反映をとということを第一に考慮をし、町民の方々との意見交換会や議会の出前講座等の折に触れ、議員の適正な定数について意見交換等も行ってきました。昨年の8月には、白石町第2次総合計画策定のための町民アンケートの結果によりますと、行政改革において今後重点を置く項目はという問いに、議員定数の削減14.3%がトップで、次に職員定数の削減8.9%となっています。これらのアンケートの結果もあわせ、特別委員会においてあらゆる観点から2年6カ月の間、検討及び協議を重ねたところです。少子化、人口減少、また厳しい財政状況の中で行政改革を率先して行うべき議員としては、町民の安心・安全を守るため、定数改正後の議員が精進をし、議員活動をすることによって、本町議会制民主主義を守り、また議会機能の公平、公

立を図るための適正な定数について現行の18名から2名減の16と結論をしたところでございます。この結論に対し、議員の皆様方の御賛同をよろしくお願いを申し上げ、賛成討論といたします。よろしく申し上げます。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより発議第2号「白石町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、発議第3号「教育予算の拡充を求める意見書について」を議題とします。事務局に意見書案を朗読させます。

○吉岡正博議会事務局長

教育予算の拡充を求める意見書(案)。

2011年度政府予算の成立によって小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な改正義務標準法が施行されることになった。今回の義務標準法改正条文の附則には、公立の小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次に改定することと、その他の措置を講ずることについて検討を行うことが求められており、これらに必要な安定した財源の確保に努めることも明記されている。このことから、今後全学年における35人以下学級を早急に着実に実行することは国として大きな責務であるとする。また、子供たちが全国どこに住んでいても、どのような環境に育っていても一定水準の教育を受けられるという教育の機会均等は、憲法、教育基本法にもうたわれた自明の権利である。しかしながら、我が国のGDPに占める教育費、公財政支出の割合はOECD加盟国31カ国の中において最下位であり、教育に対する公財政支出が国際的にも低いと言わざるを得ない。そして、そのしわ寄せが国民の家計を大きく圧迫しており、親の経済力の違いによる教育格差の問題ともなっている。さらに、地方自治体財政においても義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことで多くの地方自治体が財政的な圧迫、制約を受け、自治体間格差の広がりが懸念されていることは言うまでもない。将来を担い社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成創出から雇用、就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く希望する。

記。1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するために30人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月12日。佐賀県白石町議会。

衆議院議長大島理森様、以下様を略します、参議院議長山崎正昭、内閣総理大臣安倍晋三、総務大臣新藤義孝、財務大臣麻生太郎、文部科学大臣下村博文。

以上です。

○白武 悟議長

趣旨説明を求めます。

○内野さよ子議員

おはようございます。

発議第3号「教育予算の拡充を求める意見書について」提案理由を申し上げます。

近年、授業時数や指導内容が増加し、さらに日本語指導、障がいのある子供たちへの対応を初めとして、いじめや不登校等生徒指導も深刻化している。これらの解決に向けて計画的な定数改善が必要です。そのため、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につながる、より豊かな教育環境を整備し、義務教育費国庫負担制度を堅持することを強く要請します。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出します。よろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第3号につきましては、全議員による提出であり、内容等も判明しておりますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第3号「教育予算の拡充を求める意見書について」採決をします。

お諮りします。

発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しておりますとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申し出がっております。本件について各常任委員長から報告を願います。

○久原房義総務常任委員長

総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出をいたします。

事件といたしましては、県内の玄海町へ行政視察をいたすように計画をいたしております。

内容といたしましては、玄海原子力発電所の再稼働への取り組み状況を視察したいと思っております。

2番目には、ふるさと納税の取り組み、玄海町につきましては御案内のとおり、県内でも年間10億円以上のふるさと納税の実績のある町でございます。玄海町のそういった取り組み等について勉強したいというふうに考えております。

期間といたしましては、7月中旬ぐらいを予定をいたしております。

以上でございます。

○内野さよ子文教厚生常任委員長

閉会中の継続調査申出書を文教厚生常任委員会の分について申し上げます。

本委員会は所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定をいたしましたので、会議規則第72条の規定により申し出ます。

記。1、事件。高齢化率が上昇する中で、地域における地域のサロン事業が活発に行われています。その中で視察等を行い、皆様の声を聞きたいと思っております。

2点目、国民健康保険の仕組みということで、内容は医療費の給付費についてということと、それから平成30年、県内統一されるという中で、これからの運営について伺いたいと思いますので、勉強したいと思っております。

2、期間。次期議会定例会開会の前日までということで、予定では平成27年7月中旬ぐらいを予定しています。よろしく申し上げます。

○大串弘昭産業建設常任委員長

それでは、産業建設常任委員会より閉会中の継続調査申し出を行います。

事件といたしましては、佐賀県農業協同組合白石地区との意見交換会、内容は農政全般に係る勉強会といたしております。

期間といたしましては、平成27年8月中旬と予定をしております。

最近、特に農政問題につきましては、TPPの問題、あるいは農協改革の問題、米価下落の対策、また地域においては白石特産物のタマネギのべと病対策等、難題山積をいたしております。そこで、8月中旬にJA白石地区との意見交換を行いまして、情報の収集に努めたいと思っております。

以上でございます。

○白武 悟議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定いたしました。

○本山隆也総務課長

昨日の秀島議員の答弁を保留しておりましたので、お答えさせていただきます。

白石町消防団員退職報償金該当者62名の地域ごとの平均年齢であります。白石地域対象者23名、平均年数は15.2年、福富地域21名、18.3年、有明地域18名、15.6年、合計62名の平均は16.4年であります。

以上であります。

○白武 悟議長

以上で本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

○田島健一町長

平成27年6月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、今回提案いたしました議案は7件でございましたけども、十分御審議をいただきまして原案どおり可決いただきましたこと、まずもってありがたく厚くお礼申し上げます。今回も、一般質問や議案審査の中においていろいろと御意見を賜りました。御意見を十分意に介して町政執行に反映させていく所存でございます。どうぞ今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

特に、可決いただきました補正予算の中においては、ふるさと応援事業費としてふるさと納税に関するものがございました。これにつきましては、単にふるさと白石町に納税をしていただくということだけではなく、返礼品となります白石町の特産物をPRしていくという面もございますので、白石町活性化のためにしっかりと取り組んでいく所存でございます。さらに、国や県の施策であります地方創生に関し、県の交付金事業でもあります佐賀段階チャレンジ交付金事業というものがございました。地域を、白石町をしっかりと活性化させていく、元気にしていくということが目的でございます。これも、またしっかりと取り組んでまいります。

なお、この事業主体は、団体や地域のグループなどとなっておりますことから、役場を初め、広く町民の皆さん方の御協力も必要となってまいりますので、議員の皆さん方にも御協力方、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

なお、この事業につきましては、時間的余裕はありませんが、追加提案も可能でございますので、役場担当に御連絡いただければというふうに思います。

次に、気象のことについてでございますけども、今日2日に梅雨入りをして10日がたつわけでございますけれども、白石町にあっても昨日までに188ミリの雨が降っております。これは適量かなというふうに思いますけれども、昨日は長崎県、熊本県等で梅雨前線の活動が活発で豪雨となって約30万人を超える方への避難勧告が出されているようでございます。この梅雨期間中に白石町において集中豪雨がないことを祈るばかりでございます。議員の皆さん方には、議会閉会中でありましても何かとお世話

になるところであり、御指導、御支援を賜りますようお願いをいたします。

簡単ではございますが、今議会での原案どおり可決いただきましたことに対するお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○白武 悟議長

これもちまして平成27年第2回白石町議会6月定例会を閉会します。

9時59分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月12日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 秀 島 和 善

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 吉 岡 正 博